

令和元年度西成区区政会議 第1回情報発信部会 会議録

1 開催日時 令和元年6月20日(木) 14時から15時25分まで

2 開催場所 西成区役所 4階 4-7会議室

3 出席者の氏名

【区政会議委員】

上村 良次(議長)、近藤 義彦(副議長)、中井 忠夫(委員)、
中松 敬藏(委員)、長谷川 颯(委員)、宮本 浩(委員)、
村木 哲男(委員)

【市会議員】

花岡 美也(議員)

【西成区役所】

横関 稔(区長)、林 浩一(副区長)、
谷口 正和(保健福祉担当部長)、三代 満(総合企画担当課長)、
柿原 弘朗(市民協働課長)、川上 雅之(地域支援担当課長)、
鶴見 真由美(総務課広聴広報担当課長代理)

4 委員に意見を求めた事項

- (1) 副議長の選出について
- (2) 平成30年度西成区運営方針自己評価について
- (3) 西成区役所の情報発信について

5 議事内容

【鶴見広聴広報担当課長代理】 それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和元年度西成区区政会議第1回情報発信部会を開催いたします。

本日、区政会議にご出席いただきました皆様方におかれましては、お忙しい中ご出席賜り、まことにありがとうございます。

私は、本日の司会を務めます西成区役所総務課の鶴見でございます。どうぞよろしくお願いたします。

会議の前に、一つ皆様にご報告がございます。

西成区区政会議の議長を務めていただいております柳井伝八様におかれましては、6月13日ご逝去されました。ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

それでは、まず会議に先立ちまして、会議資料の確認からさせていただきます。

まず、1枚、第1回情報発信部会と書いたレジュメ、一番上でございます。その後、西成区区政会議委員情報発信部会名簿ということで、委員の皆様方の名簿、そして区役所職員の名簿がございます。続きまして、横長で資料1と書かれた区政会議での委員からのご意見、質問に対する区の考え方というホッチキスどめの資料がございます。その次に、資料2と書かれました、これもホッチキスどめの平成30年度西成区運営方針自己評価説明用資料と書いた資料でございます。続きまして、右肩に資料3と書かれました西成区役所の情報発信についてというホッチキスどめの資料でございます。資料4ということで、小さな文字がいっぱいあるんですけれども、1枚もので、あいりん総合センター閉鎖（建替）に伴う現況に関する私たちの見解という裏表の資料がございます。そして、参考資料といたしまして、平成30年度の西成区の運営方針、様式1、2、3とあります。あと、当日の配付資料といたしまして、西成区の広報紙6月号を置かせていただいているのと、あと、ちょっとカラー刷りでG20大阪サミット開催に伴う交通規制のお知らせというお知らせの紙を置かせていただいております。

以上でございますが、不備等がございましたら事務局のほうから差しかえにまいりますので、挙手をお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、確認事項といたしまして、私のほうから何点か申し上げたいと思います。

まず、本日の会議につきましては、条例で定める委員定数の2分の1以上の委員のご出席をいただいております、区政会議として開催の要件を満たしていることをここにご報告させていただきます。

また、この会議は公開となっておりますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

本日は報道機関の取材はございません。

また、会議の様態を動画撮影させていただいております。後日、区役所のホームページにて掲載予定でございます。あわせてご了承お願いいたします。

また、ご発言の際は、なるべくゆっくりはっきりと、マイクを使ってお話しいただきますようご協力をよろしくお願いいたします。

確認事項は以上でございます。

それでは、ここで横関区長からご挨拶申し上げます。区長、よろしくお願いいたします。

【横関区長】 皆さん、こんにちは。

大変お忙しい中、また暑い中、区政会議の情報発信部会にご出席賜りまして本当にありがとうございます。

本日、まず令和元年度になってから、区政会議本体を含め、それから3部会を含めまして1回目ということで、初めてになりますけれども、これから順にまた議論をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の内容は、今、司会からございましたように、運営方針の自己評価、それから情報発信の内容についてご報告しまして、またご意見賜るわけでございますけれども、限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

ちょっとその関連で、今資料を見ていまして、説明にありました資料4なんですけれども、これ、あいりん総合センター（閉鎖）に伴う現況に関する私たちの見解で、中身はまた後で説明がちょっと簡単にはあると思いますが、これが何かといいますと、今まだマスコミで一時3月31日に、まず閉鎖しようと思って閉鎖できなくて、それを4月23日に一応閉鎖を今度は全部したんですけれども、まだその外側に、その反対運動をしている人たちがずっと、特に南海本線との沿った道路のところ、道路には余りはみ出さずに敷地内のところずっとテントを張ったりして抗議活動を続けているんですけれども、そのことに関しまして、これは特区構想の有識者一同ということで、中心は近畿大学准教授の寺川先生なんですけれども、が考え方をまとめたもので、これは特にそのつくった趣旨は、この間のマスコミの報道が、反対派の人たちが言っている労働者ないし、そこにいる人の居場所を奪ったと、そういった報道がすごくされているんですけれども、この閉鎖に向けて、例えば日中、夜間、休日、土曜日、そういう時間帯ごとにどれぐらいの人たちがそこにいるかということを行政がずっと数えていまして、有識者の先生たちとも、彼らが閉鎖した後行く場がなくなって困らないように、一つは、国と、それから府の労働施設も、通常業務は昼間だけなんですけれども、早朝から夜間一定時間まであけるとということ、それから土曜、日曜は閉まるんですが、土曜、日曜も最終的にはあけると。国のほうは最初あけないと言っていたのを、ちょっと最後、谷口部長、前任の岸部長にも国、東京の厚生労働省

に行ってもらって、そこでいろんな市長、知事の要望書も出した上で、最終的にはそれもあけるということ、居場所として提供するということ。

それから、ちょっと長くなりますが、元萩之茶屋小学校の敷地に今市営住宅を2棟建てるということと、社会医療センターを建てる、それでも第1住宅は建設終わって、もう住んでいる方も引っ越したんですが、あともう一つの住宅がこれから建設を始めるということと、社会医療センターもこれから建設を始めるんですが、残った800平米の土地がありまして、そこに今区役所のほうでテントを張ったり、仮設トイレを置いたりして、そこでもまた居場所をつくっています。実際、そのテントの下で囲碁をしたり将棋をしたりして時間を過ごしている元あいりん総合センターの利用者の方いるんですけども、そういう取り組みをいろいろ行政として、これ有識者の先生たちとも相談しながら、そういう取り組みを閉鎖に向けてしてきたんですが、余りテレビとかの報道で、そういった行政の取り組みがほとんど放送されずに、一方的に反対派の主張ばかりが放送されているということがあって、これ、先生たちがまとめた上で、三代課長がついて行ったんですが、大阪市の本庁市政記者クラブにこれ持って寺川先生が行きまして、プレス向けに、そういったことを再度説明、報告をするという機会もつくりまして、これそのとき用の資料でちょっときょう参考につけさせていただいております。こういったことが、なかなかマスコミに対しても一つ一つやっていくしかないけれども、思ったとおりに、彼らもわかっているのか、わかっていないのかということと、もう一つ、あのときの放送を見ていて私怒っていたのは、昔の20年前、30年前のあいりんの暴動の映像、動画を流しよるんです。今、何も知らない人があれを見ますと、今でも西成区であんなことが起こっているのかというふうには知らない人は絶対思ってしまうので、あのあたりもマスコミには本当に、記者が来るたびに、そういうことは彼らに直接言うんですけども、やっぱりなかなか、また流しているわ、また流しているわということがあって、非常に不愉快ですし、これからも逐一そういうたびに、ちょっとそういったこともマスコミにも区役所を通して意見としては言っているつもりですので、どうか皆さんも、そういったことで一緒にいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、手元にG20大阪サミットの交通規制のお知らせも資料として配らせていただいておりますけれども、とうとう来週ということになるんですが、あとは、交通規制で本当に地下鉄が多分今聞いているところでは、ほぼダイヤどおり全て動くようですけども、きっと地上交通とか、首脳がもし移動するときは、そこもまた閉鎖されたりしますから、

地上交通は本当に、バスとか、自動車というのはしんどいかと思いますので、どうかご不便をおかけしますけれども、ご協力、ご理解をお願いいたします。

これに伴って、もうご存じだと思いますけれども、大阪市立の幼稚園、小学校、中学校、これが全部27日の木曜日と28日の金曜日は、もう臨時休校ということになっていまして、それが休校していいのか悪いのかとあるんですけれども、同時に、区役所に対しましても、やっぱり職員もできるだけ休める人は休んでくださいというふうなことも指示してくださいという、そういった通達も来ています。勝手に言いますと、全部政庁が閉められればいいんですが、なかなかそうもなりませんので、私たちは出てきますけれども、特に子育て中の若い人だったら学校が休みになると、逆にそういうこともありますから、やっぱり当然そういった人たちを優先して休暇をとらせてあげないといけないなと思っております。

それと、すみません、もう一点は、これはちょっとおわびの話になるんですけれども、月曜日に、大阪市の福祉局が報道発表していまして、火曜日の朝刊に、朝日、毎日、産経、読売と4紙の朝刊に載りましたけれども、国民健康保険の保険料を皆さん加入者からいただいていますけれども、これが一番多いのは、その後、国保から今度どこか就職して、そしたら社会保険にかわるんですけれども、手続きしないと勤めた先の給料から社会保険のほうで保険料が天引きされて、国民健康保険のほうも、また払っていると、二重払いが生ずるケースがあって、手続きされればいいんです、手続きしていないとそういうことがあって、それは後でわかった段階で国保のほうから全部保険料をお返ししているんですけれども、これは40年前の制度が始まったとき以降、ほとんど返すときは通常、追徴するときは今全部法定利息をつけて追徴しますけれども、返すときは逆にその利息分をプラスしてお返ししないといけないのが、ほとんどできていなかったと。これは市のほうのマニュアルにも局のマニュアルにも全くそういうことをする手順が書いていまして、ほとんどの区でやっていなくて、ただ、公債権なんで、さかのぼるのは5年間ということ、法律上そうなんです、5年間24区全部調べたところ、約2,500人ぐらい返還を必要とする方が出てきて、低い方で1,000円、一番高額の方で83,000何百円でしたっけ。24区で2,500人ぐらいなんですけれども、これは個別に全部、まず今もおわび状を局のほうから送っていきまして、今後、申請手続きをいただいて、7月には口座へ振り込ませていただくということをこれからやっていくんですが、我々が一番心配していますのは、最近、振り込め詐欺というのがよくありますので、大阪市から、またこれこれを返してくれるでというふうなことで電話かかってきて、ぽろっと乗ってしまったらいけないので、要は、昨日の地域振興会

の連長連絡会でも皆さんにも、女性部長にもお願いしたんですが、もしそういうことで、こんな電話かかってきたわということとかありましたら、電話で連絡することは絶対にありませんので、それ詐欺やでということ、もし皆さんも地域でそういうことを聞かれたら、そういうふうにはアドバイスとか、助言いただければと思っておりますので、広報も、これからちょっとしばらくの間は、こういった会議全てでこういったお願いも続けさせていただこうと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

ちょっと長くなりましたけれども、あと活発なご議論をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 ありがとうございます。

それでは次に、委員の方々のご紹介ですが、配付しております委員名簿のほうをごらんいただきたいと思います。

本年5月に、井場委員が退任されましたので、西成区老人クラブ連合会のほうから新たに中井委員が就任されております。

中井委員、よろしく願いいたします。

【中井委員】 はい。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 本日、安部委員、藤本委員におかれましては、所用のため欠席でございます。

それでは続きまして、市議員の方々はおブザーといたしまして参加のご案内をしております。本日ご出席をいただいております市議員の方々をご紹介させていただきます。

花岡議員でございます。

【花岡議員】 花岡でございます。よろしく願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 それでは次に、区役所側の職員を紹介させていただきます。

こちらのほうも職員名簿をごらんください。

なお、この4月に人事異動のあった職員のみ紹介させていただきます。

保健福祉担当部長、谷口部長でございます。

【谷口保健福祉担当部長】 谷口でございます。どうぞよろしく願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 総合企画担当課長、三代課長でございます。

【三代総合企画担当課長】 三代でございます。どうぞよろしく願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 それでは、以降の議事進行につきましては、上村議長にお任せしたいと存じます。

上村議長、よろしくお願いいたします。

【上村議長】 座ったままで失礼します。

皆さん、こんにちは。きょうの議長を務めさせていただきます上村でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、皆様のご協力によりまして進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、時間の関係もでございますので、早速進めさせていただきます。

お手元の次第に沿って進めたいと思っておりますので、では議題1につきまして、事務局のほうからご説明いたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 では、私のほうから、すみません、区政会議情報発信部会におきましては、井場委員が副議長に選任されておられましたが、本年5月に退任されましたので、副議長を選出いただきたいと思いますと考えております。

副議長は、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条第1項により委員による互選となっております。

なお、副議長の任期は委員の任期によりますので、令和元年9月30日までとなります。

副議長につきまして、ご意見はございますでしょうか。どなたかご推薦とかございましたらお願いいたします。

【中松委員】 フィルハーモニーの近藤さんいかがかと思いますが。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 今、副議長に近藤委員というご意見をいただきましたが、皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【鶴見広聴広報担当課長代理】 それでは、西成区区政会議情報発信部会副議長は近藤委員にお願いしたいと思います。

近藤委員は、副議長席へ移動をお願いいたします。

それでは、近藤副議長より一言就任の挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【近藤副議長】 ただいま、副議長に選任いただきました近藤でございます。

上村議長の補佐役として進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 ありがとうございます。

では、上村議長、よろしくお願いいたします。

【上村議長】 近藤副議長、よろしくお願いいたします。

では、議題のほう、2番、平成30年度西成区運営方針自己評価につきまして、事務局のほうからご説明をお願いします。

【三代総合企画担当課長】 それでは、いつもお世話になっております総合企画担当課長の三代でございます。

平成30年度西成区運営方針自己評価についてご説明をさせていただく前に、順番に資料1のほうでございます、資料1、平成30年度第3回西成区区政会議での委員からのご意見・ご質問に対する区の考え方について、まず説明をさせていただきたいと思います。

すみません、座らせていただきます。

それでは改めまして、資料1、平成30年度第3回西成区区政会議での委員会からのご意見・ご質問に対する区の考え方をごらんいただけますでしょうか。

これは、平成30年3月8日に開催されました区政会議の全体会におきまして、委員の皆様からいただきましたご意見・ご質問に対する区の考え方を、当日のやりとりをもとに、その要旨をまとめさせていただいたものでございます。

当日は、この資料にもございますように、エリアリノベーションビジネス促進事業や、サービスハブ構築・運営事業の今年度の新規事業に関すること、また、プレーパーク事業等の子育てに関することなど、左側の番号、1番から10番まで、さまざまなご意見等を頂戴し、それに対する区としての考え方等をご説明をさせていただきました。

その中で、今般、情報発信部会ということでもございますので、情報発信部会に関連します6番の外国人転入者向け広報及び7番、外国人との共生に関する内容についてご紹介をさせていただきたいと思います。

6番では、転入される外国人が最初に区役所に来られたときに、ごみ出し等の地域のルールをお知らせできるような工夫を検討してほしいと。

また、7番では、区民の外国人に対する意識を変え、外国人を受け入れ、ともに生活していく方向に変えていく工夫が必要ではないかということでご意見をいただきました。

区の考え方といたしましては、そこにもまとめさせていただいておりますけれども、今後、何か印刷物等を作成する際には、多言語化も十分視野に入れ、どういうつくり方をすれば、より多くの方に伝わるのかという視点で物事を考え、工夫してまいりたいと考えて

おります。

また、外国人の方に西成を理解してもらうだけではなく、私たちも外国人のことを理解するという相互理解が大前提であり、一緒に何か交流ができる場や相互理解の場を地域の皆様とともに進めていく積み重ねが大切であると考えているところでございます。

ちなみに、今年度、以前作成いたしました西成観光マップをもとに、英語版と中国語版を作成する予定となっておりますので、でき上がりましたら、またご報告をさせていただきますと思います。

以上、本当に雑駁な簡単な説明で申しわけございませんが、資料1の説明とさせていただきます。

続きまして、議題2にございます平成30年度西成区運営方針自己評価について説明をさせていただきます。

平成30年度西成区運営方針につきましては、本日、参考資料として添付の一番最後に全文をお配りさせていただいておりますけれども、ここでは情報発信部会に関連しております経営課題の状況についてご説明をさせていただきますと思います。

それでは、資料2、平成30年度西成区運営方針自己評価説明用資料をごらんいただけますでしょうか。

パワーポイントの右下に入っておりますページ数2にございますように、経営課題の2、にぎわいとコミュニティが生まれるまちづくりから3項目の戦略について、また、経営課題3の防災・防犯・安全対策から3項目の戦略について、それぞれの具体的な取り組み状況についてご説明をさせていただきます。

まず、次ページのページ数3、1枚めくっていただいて裏面でございます。

西成区魅力発信事業でございます。

西成区の魅力を発信していくに当たりまして、まず、区民に区内の観光スポットや名所を知ってもらおうと、まちあるきツアーを8回実施いたしました。また、これまでも観光マップの作成・配布やSNS等を活用した周知等を実施した結果、区民アンケートにおきまして、西成区の観光スポットや歴史的な名所を知っていると答えた区民の割合が、目標の50%を上回る61.6%となりました。今後も、魅力発信のさらなる充実に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、ページ数4、地域コミュニティ支援事業でございます。

地域が一丸となって、さまざまな事業や行事等に取り組めるよう、中間支援組織を活用

しながら地域活動協議会の支援を行った結果、本市の実施するアンケートにより、まちづくりセンター等の支援を受けた団体が支援に満足していると答えた割合が、目標が87%でしたが、それをちょっと下回る73%という結果でございました。これにつきましては、今後、各地域活動協議会の自律性を伸ばしていくといった観点も踏まえ、地域カルテをより活用しながら、地域における個別の目標を見据えて取り組みを進めてまいりたいと考えております。

続きまして、ページ数5、1枚すみません、進んでいただいて、緑化推進事業でございます。

ボランティアの参画・協働による地域活動として緑化推進事業に取り組み、種から育てる地域の花づくり事業や、ボランティアの意見交換、花の講習会などを行った結果、区民アンケートにおきまして、お住まいの地域での地域活動、地域で行われている催し物、事業等に関心があると答えた区民の割合が目標の30%を上回る38%となりました。今後も地域活動に関心を持っていただけるよう取り組みを進めてまいりたいと考えております。

続きまして、ページ数6、人権尊重のまちづくりでございます。

全ての区民が、人権意識が高まったと感じられるように、これまで人権を考える区民のつどいや人権講座を開催してきました結果、人権を考える区民のつどい及び人権講座のアンケートで、事業内容に満足したと回答した参加者の割合が目標の70%を上回る、それぞれ89.8%、93.6%となっております。これにつきましても、今後も人権にかかわる正しい理解と認識を深め、態度や行動へと結びつけられるような取り組みを進めてまいりたいと考えております。

続きまして、ページ数7でございます。

ページ数7は、経営課題2、にぎわいとコミュニティが生まれるまちづくりの自己評価のまとめとなっております。戦略ごとに、ただいまご説明をさせていただきました具体的な取り組みの状況を踏まえまして、まとめさせていただきます。

具体的な取り組みにおきましては、目標が達成できたもの、また、できなかったものがございますが、中期的な取り組みの方向性といたしましては、これまでの方向性、戦略を引き続き今後も区民の皆様のご意見等をいただきながら、区民の皆様と一緒に活気あふれる誰もが歩きたくなる楽しいまち、豊かに自分らしく健康に生活できるまちを目指してまいりたいと考えております。

続きまして、ページ数8でございます。

地域防災活動事業、地区防災計画の作成でございます。

連合区域を基本といたしましたワークショップ等を通じて、地域ごとの災害に対する地域特性に応じた地域防災計画を2地域で作成し、これによりまして、28年度から3年間で10地域において作成するに至りました。その結果、事業実施した地域へのアンケートにおきまして、住んでいる地域特性に応じた災害時の対応が理解できたと回答した割合が、目標の50%を上回る97%となったところでございます。今後も区民に対する防災意識の向上に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、ページ数9、地域防災活動事業、地域防災の担い手の発掘・育成でございます。

地域防災リーダーや防災協力事業所との合同の防災アドバンスト講習会の開催や、区内全中学校において可搬式ポンプの使用方法の講習を行った結果、講習会受講者のうち、地域の防災活動に積極的にかかわってほしいと思うと答える割合が、目標の70%を上回る97%となりました。今後も、地域防災の新たな担い手の発掘・育成に、また関係機関との連携強化に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、ページ数10、防犯対策事業でございます。

街頭における犯罪発生件数の減少を目指し、青色防犯パトロール及び自転車による巡回や防犯啓発キャンペーンの実施、防犯交通安全教室の実施などに積極的に取り組みましたが、平成30年度の街頭における犯罪発生件数は950件でありまして、前年の860件を上回る結果となってしまったところでございます。

すみません、次のページ数11をごらんいただけますでしょうか。

これは、ひったくりや路上強盗は減少したものの、自転車の盗難や車上狙い等の車関連犯罪が増加したためでありますけれども、平成26年と比べますと、29年までで42.9%と大きく減少していることから、今後も警察との連携をさらに深め、区役所と警察が一体となって地域の安全・安心の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

続きまして、ページ数12、自転車等安全利用啓発事業でございます。

区民の交通ルールの遵守とマナーアップを図るため、交通安全区民大会や、めいわく駐車・駐輪追放キャンペーン、放置自転車合同啓発活動の実施によりまして、区民へのアンケート等により、交通ルールやマナーの意識が高まったと回答した区民の割合が、目標の70%を上回り71.9%となりました。今後も、この区民の皆様の交通ルールの遵守とマナーアップを図るための取り組みを、さらに進めてまいりたいと考えておるところでございます。

ます。

続きまして、ページ数13、空き家等対策進事業でございます。

空き家の適正管理や利活用が行われ、周辺住民が特定空き家等への不安を感じることなく暮らせるよう、所有者の調査及び是正に向けた助言、指導を行い、また広報紙やホームページにおきまして、適切な維持管理等を啓発、また空き家の管理、活用に関するセミナーの開催により、特定空き家等の解体や補修等による是正の件数は、目標の5件を上回る15件となったところでございます。今後も、周辺住民が安心して暮らせるような取り組みをさらに進めてまいりたいと考えております。

続きまして、ページ数を14、15でございますが、これは最後、経営課題3の防災・防犯・安全対策の自己評価のまとめとなっております。

先ほどのまとめと同様に、戦略ごとに、ただいまご説明させていただきました具体的な取り組みの状況を踏まえて、まとめさせていただいているところでございます。

こちらの防災・防犯・安全対策におきましても、具体的な取り組みにおきまして目標が達成できたもの、できなかったものがございますけれども、中期的な取り組みの方向性といたしましては、これまでの方向性、戦略を引き続き、今後も区民の皆様のご意見をいただきながら、区民の皆様と一緒に災害に強いまち、犯罪が起こりにくいまち、安心・安全に暮らせるまちを目指してまいりたいと考えております。

なお、今申し上げました自己評価以外の部分につきまして、ほかの詳細につきましては、冒頭申し上げました、お配りしております平成30年度運営方針のほうにございますので、また各委員様のほうでご確認をしていただければとお願いしたいというところでございます。

以上、本当に雑駁な説明でございましたが、資料2に基づき、平成30年度西成区運営方針自己評価について説明をさせていただきました。ありがとうございました。

【上村議長】 どうもありがとうございました。

それでは、委員の皆様から、今のご説明でご質問あるいはご意見お受けしたいと思えます。この議題、後の議題もありますけれども、を通じて、できるだけ一言でも何かご意見なり、お話しただけならと思えますのでよろしくお願ひします。

じゃ、中井委員さん、よろしくお願ひします。

【中井委員】 この中で、自然災害については、きょう初めて聞いたので余りわからないんですけれども、自然災害の話は一つも出てこないんですけれども、どうですか。

【上村議長】 よろしく申し上げます。

【川上地域支援担当課長】 地域支援担当課長の川上と申します。防災を担当しております。

自然災害の記述がないというご意見なんですけれども、この中で言いますと、資料2の中で、8ページ以降、8、9というところは自然災害に備えた防災活動ということで取り組んでおる内容でございます。経営課題としましては、そういったことを、これから起こり得るであろう災害に対して未然にできるだけ予防しようという体制から、こういった区民の皆様と協働いたしまして、そういった予防につながるような地区防災計画ですとか防災訓練ですね、そういったことに取り組んでいるところでございます。

【中井委員】 東南海地震が起きた場合、30年以内には起きると言われていますね。もし東南海で津波が来た場合、西成に大体2時間ほどで来るとお話しになっているんです。大体6メートルやと言われているんですけれども、6メートル来たら防潮堤を越えるんですね。防潮堤とか鉄扉とかいうのは越えるはずですよ。越えた場合どないするんかということですよ。

【上村議長】 多分今のご質問は、大阪市全体で東南海沖地震が来たときに、こういう災害が想定されるということは考えられると思うんですけれども、何かそういうのを含めてご回答どうかなと思うんですが。

【川上地域支援担当課長】 大阪市では、そういった南海地震等による被害に備えまして、最大の被害を受けた場合、ハザードマップ等を作成しておるんですけれども、今、委員おっしゃったとおり、2時間程度で津波が到着する予測がされております。その際には、大体西成区で申しますと、26号線から南のほうは南海本線のあたりまで津波が来るであろうという想定をしておりまして、そういった場合にどういった行動をするのかということ、この8ページにございます地区防災計画でどういった対応をするのかと、まずどこへ逃げていただくのか、津波が来た際には、その2時間以内に3階以上の丈夫な建物へ逃げてくださいというようなことも含めて地域で考えていただいて、本当にそのときどうするかということ意識を持っていただくということが大事だろうということで、さまざまな取り組み、そして、地域には地域防災リーダーという方が400人程度おられるんですけれども、そういった方々に先頭に立っていただいて、そういった非常事態、区役所では人数が全然足りませんので、やはり地域の皆様が主体になって、どういった行動をするのかということ普段から考えていただきたい。そういうことで、これらの取り組みを行

っているところでございます。

【上村議長】 中井委員、よろしいでしょうか。

【中井委員】 結構です。

【上村議長】 じゃ、ほかにご質問なりご意見ございますでしょうか。

【中松委員】 今のにちょっと関連してなんですけれども、前にも外国人がたくさんいらっしゃっていて、その方たちが、例えば地震が起こったときにどういうふうには逃げるであるとか、そういうのをどういうふうにはアナウンスしていくのかとか、事前にと話があったと思うんですけれども、その対策としては何か進んでいたりはするんでしょうか。

【川上地域支援担当課長】 今まさに、そういったことを市の中でも議論しているところでございます。防災対応のガイドブック等を多言語化したものを今つくろうとしているところです。まだちょっと完成は先になるかもしれませんが、今から取り組んでいきたいというふうに考えているところです。

【上村議長】 じゃ、このほかに。

村木委員、お願いします。

【村木委員】 村木でございます。よろしくお願いします。

先ほど外国人の話が出ましたけれども、本当に西成も行く人が外国人の方が多くなりまして、その人らが全部旅行バッグを持って、どこ行くのかなと思ったら、近くの多分あれ民泊なんですかね。こんなところホテルないのになと思うところに行っておられると。花園町にしても天下茶屋にしても、いっぱいそういう人がいてると。その割には外国人向けのワンストップの案内みたいなのがもう一つ出ていないんですよ。どういうときにはどうしたらいいかという、要するに広報じゃなくて、案内板的な外国人向けの間というのが、例えば中国人とか韓国人とかベトナムとか、全部多言語で書かれているといいんですけれども、何もないということで、今後、多分ここ1年2年ぐらいでもういっぱい、もうこの西成でいうたら外国人の多いんちゃうかなというふうな形になってくるかと思うんで、そのあたり、できたら市とか区の行政で今後の検討課題ということで考えておいていただいたら非常にありがたいなというふうに思っております。

【上村議長】 今のはご提案かと思う。確かに外国人の方がふえて、旅行者の方、地下鉄の天下茶屋の駅のエレベーターにざっと並んでいるとき、見上げるぐらい立っていますので、ぜひそういうのを検討していくといいかなという気がしますが、もし何か今のことでご意見。

【三代総合企画担当課長】 どうもありがとうございます。

今、村木委員おっしゃっていましたが、これも西成だけの問題ではなしに、大阪市全体として、今、市長のほうからも、多文化共生に係るそういった課題を洗い出して検討していこうというような動きにもなってございますので、その辺も含めて、また、もちろん我々西成としましても、何か工夫をしていながら、先ほどの話ではございませんけれども、やっぱり外国人の方とともに楽しく暮らせるようなまちになればというところで取り組んでまいりたいというふうに思っております。

【上村議長】 どうもありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。

宮本委員、お願いします。

【宮本委員】 宮本でございます。

私は、視覚障がい者という立場だけでなく、よく天下茶屋の商店街を歩く機会が多いんですね。天下茶屋だと鶴見橋や玉出の商店街に比べると、結構幅が狭くて、シャッターの閉まっているお店なんかが多くありまして、そこに違法駐輪をしているんですね。両側で自転車とめられて非常に歩行者が肩身の狭い思いをしている状況です。最近、天下茶屋の商店街でも外国の方がキャリーバッグを引っ張ってよく通っていることが多いので、そういう観光客の方に対しても、余りにも自転車に乗っている人のマナーの悪さ、そういうことをもう少しできたら取り締まってほしいと思います。

以上です。

【上村議長】 たしかこの駐輪の問題ですね。区政会議の本会議のほうでもいろいろとご意見があったように思いますが、これについて何かございますでしょうか。

【川上地域支援担当課長】 続きまして、地域支援担当課長の川上でございます。

違法駐輪の問題につきましては、なかなか根深い問題でございますけれども、区役所としましては、地道な啓発、広報紙での特集記事ですとか、また普段はエフを違法駐輪されている自転車には張って啓発活動を行うと。また、建設局の工営所のほうでは、駅前については即時撤去を行ったり、また、駐輪禁止区域では随時撤去をしていっていると。ただ、余りにも数が多くて、全てには手が回っていないという状況がございますけれども、地道な啓発活動と撤去作業をあわせて、連携しながら少しずつでもなくしていけたらなというふうに考えているところでございます。

【上村議長】 ありがとうございます。

宮本委員、よろしいですか。なかなかこの問題は難しい問題ですね。話それるかもわかりませんが、最近、電動自転車がありまして、あれが結構とまっていると、よけるのが重たくて大変なんですね。これからますますふえると思うので、ぜひこういった不法駐輪よろしくお願ひしたいと思います。

このほかに。

【近藤副議長】 近藤です。

具体的取り組みの2-2-1の地域コミュニティ支援事業なんですけれども、これの目標値が87%と、大体ほかのところは丸っこい数字で30%とか50%になっているんですね。ここだけ何か結構細かく87%以上となっているんです。これは根拠とか何かがあるんでしょうか、お願いします。

【柿原市民協働課長】 市民協働課長の柿原でございます。

この目標値でございますが、その前年度に、29年度に割と高い数値が出ていたので、目標もできるだけ高いところを目指そうというところで目指したわけでございますが、平成25年から、この地域活動協議会のほうができておりまして、中間支援組織も援助を続けてきておるという中で、出だしのころは丁寧なというか、とことん手助けをするというようなスタンスで支援をしまいいっておりましたが、やはりこの目標とするところが自活すると、自立した運営につながっていくというところが目標でございますが、中間支援組織としても、なるべくできるところには手を引いていくというか、自活していただくというようなスタンスも30年度から改めてとっておりますので、そういう意味で評価的には逆に下がったのかなというふうにも思っておるところでございます。そのような状況でございます。よろしくお願ひいたします。

【三代総合企画担当課長】 ちょっと、これにつきましては、そういうオール大阪的な取り組みといいますか、この運営方針を全部まとめておる部局がございますけれども、そういったところが基本的には、目標を立てるに当たっては、前年の実績を上回る目標を立てて、より高い目標で臨むようにというふうなお話もございまして、今、近藤委員ご指摘のこの87%以上という、ちょっと中途半端な数字ではございますけれども、かつ高い数字と、これはちょっと委員の皆さんには怒られるかもしれませんが、我々にしてみれば8割以上できていれば、まあまあ丸をあげてもいいんじゃないかな、これはすみません、甘いかもしれませんが、そんなこともあって、またいろんなやっぱり思いの方もおられる中で、87というのは非常にやっぱり高い数字だというふうな我々としては認識をして

おるところでございますけれども、これにつきましては、ちょっとまた個別に、またそういった区の状況なんかも、そういった部局とも連携をしながら、来年以降のまたこういった運営方針の中では、こういった形で目標を設定していったらいいのかというようなところはまた検討協議していきたいなというふうには考えておるところでございます。

【上村議長】 よろしいでしょうか。

これまで、表現が悪いかもわかりませんが、親が子供を育てていくとき、最初は丁寧にやってきたけれども、だんだん大きくなってきたんで、ちょっと手を放してという感じだったので、受けていられる方がちょっと満足しないという結果が出たというように思いましたが、そんな感じですかね、これは。なかなか難しいかもわかりませんね。

村木委員、よろしく申し上げます。

【村木委員】 総花的な話になるんですけども、先ほど、区長さんから、あいりん地区のセンターの閉鎖についての記者報道についてのコメントがあったんですけども、どうも新聞記者というのはステレオタイプというか、こういう絵になるところとか、こうやったらお客さん食いついてくるだろうという、そういうテーマだけしか捉えないという特性がありまして、別にそれは報道の立場からいったら悪いことはないんですけども、全般的な捉え方をなかなかしていないと。なぜかという、多分記者の方が知らないんだと思うんですよ。ですから、何か機会があれば、定例の記者発表とか、あるいはレクチャーのときに、そういう記者に対して興味を持ってもらう、あるいはこれをこうやってもらうといいですよというふうな何かサジェスションというか提案を、できるだけ機会をつくってやっていただいたらいいのかなと。

それと、せっかくですから、きょう花岡議員が来られておるようですけれども、例えば議会なんかでも、議会は議会の記者クラブがありますから、そういったところも利用して、できるだけレベルアップというか、地域からほかに発信していくと、それもいいイメージとか、そういったものを発信していくというふうな取り組みをますますこれから考えていただいたほうがいいのかなというふうに思います。なかなか難しいですけれども、記者にこれを言うと、そんなリードするのかというような、何か変に捉えられる、ここの話ですけども、記者というのは割となかなか見識の高い立派な方がいらっしゃるんで、なかなかそういうことを言っても、それはこちらの判断だということを言われるかもわかりませんが、そこを何とか理解していただいて、そういうええ方向に持っていただいたらいいのかなということで、これもちょっと広報の関係もありますから、できたらご検討い

ただければいいかなと思います。

【横関区長】 まさにおっしゃった、私も全く同じ意見なんですけれども、実は、あいりん地域につきましては、もう細かい偏見とかすごくあって、この有識者の中で、ずっと西成労働福祉センターでも仕事をしていたありむらさんという方がいるんですけれども、彼が大阪市政記者クラブを通じて呼びかけもしましたけれども、割と市政記者クラブ、その記者を集めて、あいりん地域内をずっと一緒に連れて歩いて説明して、そういう取り組みはこの間やっています、来た記者はやっぱりある程度詳しく説明したらわかっているんですね。あとはただ人事異動があって、やっぱりどんどんかわっていく。それと、もう一つは、特にやっぱり東京の報道ですね、大阪じゃなくて。それは本当にステレオタイプ、一般的にさっき言いました30年前の暴動の写真流すとか、実際もう10年以上暴動なんか起こっていませんからね。小さいのも含め起こっていないんですけれども、そういった取り組みもやってもらっています、我々としても、取材に来ましたら、記者にもそういうことはいつも話していますので、まさに村木委員おっしゃるとおりだと私も思いますので、できるだけいろいろな場でそれをまた訴えていきたいと思っております。でもほんま腹立ちますからね。

【村木委員】 立場を変えたら、向こうは向こうで記者としての商売がありますから仕方がないのかなと思いますけれども、そこは履き違えのないようにしていただいたらね。

【横関区長】 実は1点だけ、その関係で言うと、ちょっと話は変わりますけれども、中華街構想というのが前ありまして、あれはt e nだったか10チャンネルの放送なんですけれども、取材が来まして、私1時間ぐらい前任の課長時代から横ついてずっと答えています、中華街構想については、これはもう今の市長も、前の市長も、知事、市長も含めて考えは何度も話していますが、一致しています、要は、地域の、まちの発展につながるんだったら、それは決して全てだめだということじゃないんで、うまく地域と取り組んで協力し合って、西成区のまちの発展に役立つんだったら、それは歓迎すべきことだけれども、自分の思いだけで勝手にやっつてもうたら、やっぱりだめで、商店街とか住んでいる人とか、皆さんの理解を得て一緒になってやると、それが大前提ですよというふうなことは、それは私の個人じゃなくて、市としての考えですが、そういうことを答えていたんですけれども、これうまくいきますかねと記者が聞きよったんで、まあ、いけばいいですけどね・・・つまり、そういうことが彼らができるかどうかということだったんですが、その後、最後のところが削られていまして、放送だけ見たら、まるで私が中華街うまくいっ

たらいいですよねと、こうすごく積極的に言っているような報道になっていまして、おかげで、市民の声で区長何言ってんねんというクレームみたいなあれが数十件来てしましまして、でも、変なところで切られたら全く違うような感じになってしまうんで、あれはちょっとほかのまた読売テレビが来たときに、違うところやったかな。来るたびに録画とっていますからね、記者に見せて、これどう思うってよう聞いとるんです。確かに、これまずいですねとやっぱり記者も言います。それ見せて話したら。そんなことも含めて一つ一つまたやっていきたいと思っていますんで、またよろしく願いいたします。

【上村議長】 どうもありがとうございました。

確かに、今、村木委員言われたように、東京から情報発信するとき、地方の情報発信の材料というのは事件とか、何か暗いことしか流してくれないですね。東京のほうから流すと東京のことはちゃんといいのを流すんですけれどもね。そういう意味で非常にこの広報というのは難しいところがあると思いますけれども、引き続きいい内容を流していただくように努力していただくということでよろしく願いしたいと思います。

ほかによろしいでしょうか。

ちょっと私のほうから1点だけなんですけど、今回のアンケート調査の結果が5月に公表されたんですかね、区役所のほうから。例えば西成区の魅力発信事業のところなんかそうなんですけれども、目標は達成されているんですが、年齢別に見ましたら、例えば10代から20代の人というのは、これ余り知られていないんですね。30代以下の方というのが、西成区の観光スポット、歴史的名所を余りご存じない率が高いんです。全般にアンケート調査の結果を見ましたら、若い方が必ずしも西成区のことをよく知っていただいているんじゃないんじゃないかなという感じがしまして、これからのいろんな事業をされるに当たって、30代以下の若い人に、例えば、西成区は随分よくなっているんですよということもいかにわかってもらえるかというのが一つの課題かなと思いますので、これは特に回答は結構ですけれども、ちょっとそんな感じがしましたので、よろしく願いします。

それでは、時間もございますので、次のほうに移らせていただきたいと思います。

では、次の議題で議題3、西成区役所の情報発信につきまして、事務局のほうからご説明よろしく願いしたいと思います。またその後でご意見をお願いいたします。

【三代総合企画担当課長】 それでは、また三代のほうからご説明をさせていただきます。すみません、座らせていただきます。

それでは、議題3、西成区役所の情報発信について説明をさせていただきます。

資料3をごらんいただけますでしょうか。

ここでは、西成区役所の情報発信ということで、西成区として発信をさせていただいております情報媒体等をご紹介をさせていただきたいと存じます。

まず初めに、西成区の広報紙「にしなり我が町」でございます。

発行部数は、毎月3万5,000部でございます。毎月1日に新聞の折り込みに入れてお届けをしているところでございます。また、広く区民の皆様に見ていただけるよう、新聞未購読の方に個別配送によりお届けしているほか、区民センターを初め、ごらんの各所に配架をさせていただいております。あわせて、区内に転入される方につきましては、広報紙のご案内と申込書を兼ねたチラシをお配りをして、広報紙を見ていただける方を1人でも多くということに取り組んでいるところでございます。

続きまして、2ページのほうを1枚めくっていただいて、ごらんいただけますでしょうか。

まず、区のホームページでございます。

トップページには、大きなバナーの活用やピックアップ情報に大切なお知らせの掲載や新着情報で最新の情報を発信させていただいております。また、区役所1階の窓口の待合状況を平成29年度から掲載し、区民の皆様の利便性を考慮し、快適に区役所をご利用いただけますよう工夫を凝らしているところでございます。

なお、そこにもございますが、平成30年度のアクセス数は1月平均6,030件となっております。

次に、SNS、フェイスブック、ツイッターでございます。

区役所を身近に感じていただくとともに、区民と区政運営の輪を広げるため、さまざまな行政情報等をSNSの活用によりご紹介をさせていただいております。平成30年度フェイスブックの投稿をごらんいただいた回数は3万8,742件、ツイッターをごらんいただいた回数は23万394件となっております。

続きまして、3ページをごらんください。

平成30年度の区民アンケート「普段、区役所からの情報をどこから入手しますか」の回答となっております。47.9%が広報紙で、次に町会の回覧33.1%となっております。今、紹介しました区のホームページは14.6%、SNSにいたりましては1.1%となっております。まだまだ浸透し切れていないという状況がございます。

また、下段には「区役所から必要な情報が届いていると思いますか」のアンケートに対

して、届いていると感じている区民の割合は37%でございまして、大阪市の平均44%を下回っているという状況でございます。今後、一人でも多くの区民の方々に的確な情報が届くよう、情報発信における媒体や方法などについて改めて分析、検討をしてみたいと考えておるところでございます。

続きまして、4ページのほうをごらんいただけますでしょうか。

平成29年3月に発行いたしました西成観光マップでございます。区内の方はもちろん、区外の方々にも西成を周遊し、楽しんでいただくことを目的としております。先ほども申し上げましたが、今年度、この観光マップをもとに、外国人の方にも楽しんでいただけるよう、英語版、中国語版を作成する予定でございます。

続きまして、5ページ、ここでは、西成区は定期的に発行しております情報誌を掲載させていただいております。上段の、西成タウン誌人情マガジンにしなりは、公募により選ばれた編集スタッフがみずから足を運び、地域に密着したさまざまな情報を掲載させていただいております。中段の、にしなり子育て情報誌ハギZZは、西成区の子育て支援施設のイベント情報などを掲載した子育て情報誌となっております。下段の、西成区生涯学習情報誌まなびやは、区内の生涯学習情報を掲載しており、手づくりのタイムリーな情報誌となっております。

続きまして、6ページでございますけれども、ここでは吉本興業株式会社とタイアップをいたしました西成区の魅力発信の取り組みをご紹介します。

まず、西成区PR大使、六代目桂文枝さんでございます。平成24年9月から西成区のPR大使にご就任をいただき、西成区の魅力を再認識していただくとともに、まちの活性化の一助として地域を盛り上げていただいております。

次に、西成区住みます芸人ガオ〜ちゃんでございます。大阪市では、平成29年11月22日に、吉本興業株式会社と包括連携協定を締結いたしまして、24区に実際に住み、住みます芸人として地域を盛り上げる活動をしていただいております。西成区の住みます芸人にはガオ〜ちゃんが選ばれました。昨年度は区内のさまざまな行事やイベントに20回ほど参加をしていただきまして盛り上げていただいたところでございます。

最後に、次のページに、横の表で1枚、平成30年度メディア掲載一覧となっておりますけれども、これにつきましては、平成30年度1年間で、新聞、テレビ等で西成区が取り上げられた内容等を一覧にさせていただいたものですので、参考にございまして、参考にごらんいただければと思いますけれども、先ほども、区長のほうからございました中華街構想のことが結構

取り上げられていまして、1枚めくって裏面のほうで見ますと、ほとんど中華街みたいなことが出ておりますけれども、これは私どものほうで把握をさせていただいた件数でございますので、もしかすると実際にはもうちょっと出ておることが考えられますけれども、私どもで把握した件数が以上というような内容でございます。

以上で、本当に簡単ではございますが、西成区役所の情報発信についての説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【上村議長】 どうもありがとうございました。

確かに、最近よくテレビなんかでも西成区がよく取り上げられることが多くあって、私もこれ見ていましたら、芸人さんが回っていまして、あるお店の食堂に入って、そこで話をしたら、いや、来週またどここの局からうちに取材来るんですよというぐらいに出ていますので、多分これ以上に出ているんじゃないかなという感じがしますが、これは非常にいい方向かなという感じはしています。

今、詳細にご説明いただきました。これにつきましてご質問なり、ご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

長谷川委員、前、人情マガジンで女子サッカーを表紙に使って、ああいうのは長谷川委員のほうで関係しているのでしょうか。人情マガジンにしなりですね。女子のサッカー、なでしこの予備軍といいますか、2ページにわたって表紙に使われましたが、ああいうのはやはり長谷川委員のほうでいろいろされていたんですかね。

【長谷川委員】 はい。弊社のほうで。

【上村議長】 やっぱりそうですかね。

【長谷川委員】 女子チームがクラブにあるんですけれども、南津守の練習場でよく練習をしていて、天下茶屋の駅から自転車で通っているというのもあったりするので、そういったところすごくなじみが。いろんなところに、商店街とかにも女子選手に行ってもらったりとか、そういう活動をいろいろやっています。

【上村議長】 あの表紙なんかは、まさに西成区のイメージですね、いいイメージを皆さんに持ってもらえるなと思って、よかったなという感じはしたんですがね。

テレビのほうですと、すみません、村木委員、以前「となりの人間国宝」ですかね、たしかそういうのにテレビに登場されたこともあるんですが、ああいうのはどういう形で取材に来られたりしたんでしょうか。「となりの人間国宝」に出られたとき、どなたかの推薦でやはりこう取材を受けられたことなんですかね。

【村木委員】 ちょっと推薦というか、そんなのがありまして来られたんですけども、今からもう1年半ぐらい前なんですけれども、月亭八光さんという方が取材に来られまして、私、落語関係をやっていますので、その関係でいただきまして、余り言葉だけやったら信じてもらえないかなと思って一応こんなカードを持ってきました。

これもろたから別にどうかということないんで、金一封も何もなかったんですけども、今私ちょっと取り組んでいるのは、せっかく広報ということで取り組んでいるのは、この間、堺警察の主催で、特殊詐欺のキャンペーンの事業というのが堺のイオンモールの堺鉄砲町店でありまして、それに私参加しまして、落語で特殊詐欺、オレオレ詐欺、振り込め詐欺の防止のキャンペーンになるような話をさせていただいたんです。結構人数も来ていただいたんですけども、ああいうわかりにくい話を落語なんかを通じて話すと、結構みんな興味を持って聞いていただけということで、ちょっといろんなところでそういうところにも挑戦してもいいのかなというふうに今考えているところです。

こんなことですけども、国宝もらいましたんで、もうあとは何ももらおうかなと思って、というところです。すみません。

【上村議長】 急に振りまして、ありがとうございます。すみません。

ほかに、ご意見なりございますでしょうか。

【長谷川委員】 すみません、長谷川です。

この3ページの区民アンケートで、下に区役所の情報が届いていると思いますかというのが、どちらかと思うと思うを合わせて37%ぐらいですかね。余り思わないが34.5%という、その上に、情報がどこから一番多いというのが広報紙でなっていると思うんですけども、その1ページ前の、この区のホームページ、トップページアクセス数が月6,000あるという中で、これセレッソ大阪でもそうなんですけれども、最近オフィシャルサイトってもう余りアクセスが少なくなって、どっちかという区役所も同じだなと思ったんですけども、ツイッターのを見たら23万というすごい数なんですけれども、その上がオフィシャルサイトが6,000しかないところを比べると、圧倒的に23万も皆さん情報を得ているということもあるし、フェイスブックなんかも、これオフィシャルサイトと比べたら3万8,000でたくさんの人が見られているのに対して、ちょっとこっこの3ページのアンケートがこれ450人答えてもらっているんですけども、SNSが1.1%という、すごい低いなというふうに思ったんですけども、ちょっとここがなぜかなというふうに疑問に思いました。

【上村議長】 よろしく申し上げます。

ちょっとよろしいですか。私もこのところが気になっていまして、やはりアンケート調査を見ましたら、最初申しあげましたように、若い方がやはり少ないんですね、こういう広報。広報紙はやはり年齢が高くなるにつれてよく読まれていまして、ここから情報とられているのが多い。ちょっと若い方に聞いてみたんですけども、新聞とっていない方がいらっしやいました。そうすると広報紙をまず見ることがないというのがありまして、区役所のほうの。やはりそういう方は、子供さんの情報をとるためにはホームページを見て、そこからその部分だけを見るとかというようなことをおっしゃっておいりましたんで、広報紙をそういう方にどう届けるか、あるいは今おっしゃられたように、SNSでどういように発信して見てもらうかというのはやはり課題かなという感じがします。すみません、話をとりまして。

申し上げます。

【三代総合企画担当課長】 ちょっとすみません。十分な分析ができていなくて申しわけないんですけども、この平成30年度の区民アンケートにおきまして、このアンケートを出していただいた年齢構成、回答者の年齢層というのがございまして、それを見させていただきますと、70代の方が26%と一番多ございまして、次いで60代の17.9%、50代の15.9%、40代の13.7%ということで、次が今度80代という、そういう順番でございまして、結構年齢層の高い方がこのアンケートの回答の主を占めておられるというところが、やっぱり広報紙が約半分でSNSがちょっと率が低いというようなことになっているのかなと、すみません、ちょっとこれは今私の。

【横関区長】 アンケートの対象は各年代人口数に応じて選んでいる。どうやって選んでいるかという対象の選び方。

【三代総合企画担当課長】 無作為ですね。返ってきた回答がやっぱり年齢層の高い方しかなかなか返ってこないと。

【横関区長】 年齢層の高い人ばかりを選んでいるというわけでは。

【三代総合企画担当課長】 そういうことではないんですけども。それがちょっと加味されているのかなと。今ちょっとそういうことだと思います。

【横関区長】 あと、新聞とっている方以外で、広報紙を欲しいという方にはポスティングで全部お宅に入れているんですけども、それはこの資料で2,300件、申し出いただいたら、その家に広報紙全部入れに行っているんですね。業者さん使って入れているんで

すけれども、それが2,300件ということですからけれども、ただ、新聞とっていない家庭はもっと多いと思いますが、ただ、申し込みいただかないと勝手に入れるわけにもいきませんので、ちょっとそんな状況になっています。

【中松委員】 中松です。

このSNSが今、ツイッターとフェイスブック件数多いんですけれども、ホームページは6,000で少ないということなんですけれども、実際には若い人で情報を得るときにちゃんとパソコンで見ようという人はそれほど多くないですね。やはりスマホでやっている。そのときに、西成区のホームページは一応できているんですけれども、パソコン用なんです。一応スマホのサイズにできるというか、になるような設計がしてあるんですけれども、ただ、その中がスマホ用にできていないんですね。例えば、ここにある地図がありますけれども、例えばその地図をダウンロードしようとすると、大体1メガぐらい消費する。スマホで1メガ消費しながらそれダウンロードしたら、結局そのスマホの上では見ようと思っても大体見れないような状態になってしまうので、だからスマホでアクセスしたら使い方が悪いなというふうには大体なる感じになっているので、スマホをメインにしたホームページにさせていただけるとありがたいと思うんですけれども、それかもしくは、ひょっとしたら西成アプリというものをつくって、スマホでさくさくと動くようなことをさせていただけると、多分そのスマホを見る年代であるとか、そういうふうに情報を得ている人たちが動きやすいんだろうなどは思いますので、今もまたちょっと見てみましたけれども、ファイルの大きさが非常に大きいですね。

【横関区長】 すみません、去年、もともとパソコンやったやつをスマホ用のバージョンも、これは全部市の政策企画室というところで全体分は一括してつくるんですけれども、去年、年度途中でそういうものもつくって、今、中松委員がおっしゃっているのは多分そちらのほうへ入って見たということなんです。そっちのスマホ用のほうへ入って見たけれども、中とサイズの問題ですね。だから、どこまでをスマホ対応で、全部のパソコンと同じ情報でいくのか、ある程度限定せざるを得ないのか、あとは技術的な問題もありますので、そこはもうちょっと調べてみたいと思いますね。

【中松委員】 その見かけだけ小さくなったのがスマホではないので。

【横関区長】 一応スマホ用のバージョンとしては、今2つになっているんです。パソコン用とスマホ用と2バージョンに今大阪市のホームページはなっているんです。それは去年そういう作成を市の広報のほうがしましたので、今2つで入れるようにはなっている

んですけれども、ちょっとその辺もう一遍確認してみます。

あと、もちろん資料の作り方が悪いんですけれども、区のホームページは月に6,030件で、フェイスブックと、それからツイッターは年ということ、基礎が違うんで、これ資料の作り方がちょっと悪かったのかとは思いますが、ちょっとお詫びをしておきます。

【上村議長】 どうもありがとうございました。

このほかにございますでしょうか。

時間もちょっと押してきましたんで、また後ほど、最後の機会にご質問、またご意見いただきたいと思いますが、次に、その他といたしまして資料4ですか、区長のほうからのご挨拶でもありました資料4でございます。

すみません、よろしくお願ひします。

【三代総合企画担当課長】 そうしましたら、すみません、また三代のほうからご説明をさせていただきます。座らせていただきます。

それでは、その他ということで、ちょっと資料4のご説明をさせていただきたいと思ひます。

資料4、あいりん総合センター閉鎖（建替）に伴う現況に関する私たちの見解をごらんいただけますでしょうか。

冒頭、区長のほうからも詳しいお話がございましたので、私が言うことも特段ございませぬけれども、とりあえず改めてご説明をさせていただきます。

これは、そこにもございしますが、6月3日付で西成特区構想有識者委員一同から各報道機関に提供されたものでございします。

3月31日のセンター閉鎖に伴う抗議活動に端を発し、現在も抗議活動が行われている状況について、各報道機関が取り上げ、情報発信をしておりますけれども、一部の抗議活動をされている方々の声だけを流され、これまで長年にわたって地域住民、また地域の団体、そして行政、そして有識者の皆さんと一緒にテーブルで議論してきた内容でありますとか経緯には全く触れられず、さらには、さもこのあいりん地域でまた暴動が起こっているかのような報道がされていることに対しまして、もう有識者の委員の方々が、これまでの議論の内容や経緯を正しく認識をしてほしいと、認識をした上で報道をしてほしいというふうなことでこの見解に至ったところでございします。

表面には、今私が申し上げましたような見解を出した趣旨と、これまでの経緯がまとめ

られてございます。そして裏面には、有識者の見解を大きく4つの項目としてまとめられておるところでございますので、ぜひ、先ほど区長も申し上げましたとおり、委員の皆様におかれましても、これまでの経緯でありますとか、また内容を十分にご理解の上、そういった報道を見ていただければというふうに存じますので、よろしく願いいたします。

なお、この見解につきましては、西成区のホームページにも掲載をさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

以上、本当に甚だ簡単ではございますが、資料4、あいりん総合センター閉鎖（建替）に伴う現況に関する私たちの見解についてご説明をさせていただきました。ありがとうございました。

【上村議長】 どうもありがとうございました。

この件で、何かご質問なりございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、本日お越しいただいております市会議員の花岡先生のほうから何か一言ご意見いただけたらありがたいと思います。よろしく願いします。

【花岡議員】 今日初めて参加させていただきました、ありがとうございます。

私、市会議員にことし4月からなったところなんですけれども、前職では会社の広報をやっておりまして、私どもフェイスブックとか、インスタグラムは今やっているんですけれども、そのときはなかったんですけれども、ホームページなんかを主に担当しておったんですね。さっきホームページの話題がちょっと出ていたので、それにちょっと触れさせていただきたいんですけれども、ホームページのビュー数というのは、6,000人の部分は、毎月定期的にあるということですよ。あと、その発信源は区役所の中でどなたかが常に情報発信をされている状況。特に代理店のほうにではなくやっているんですね。

それから、フェイスブックに関しても、それは区役所の中で同じようにされているということですか。区役所のホームページとかツイッターとかフェイスブックというのは、私なんか基本的にそれをチェックして、フェイスブックで出たお知らせを皆さんが見ていく状況なので、フェイスブックは若干年齢層が高いとも言われてはいるんですけれども、広報するにはいいツールなんじゃないかなというふうに感じました。それ以上に何かこれからふやしていけるような手というのはあるんですか。ツイッターとか以外に。

【三代総合企画担当課長】 今のところは、特には。先ほどもお話しございましたように、フェイスブック、ツイッターをもうちょっと活用、または充実させていくということにな

るのかなとは思っておるんですけども。

【花岡議員】 ありがとうございます。

さっき、中松さんがおっしゃった西成アプリというのがもしあったら非常に便利だなというふうに本当に思いました、そこを見れば役所がやっていることが一覧で見れるという、そうなれば若い方がもっと、それこそアンケートの協力とか地域の活動とか、そういうのに参加していただけるのではないかなと感じましたので、それを改めてお話しさせていただきました。すごくいいと思いますので。

【中松委員】 予算つけてもらいましょう。

【花岡議員】 すごくいいと思いました。

すみません、以上でございます。ありがとうございました。

【上村議長】 どうもありがとうございました。

それでは、本日、長時間にわたりましてご協力ありがとうございました。

大分時間も来ていますので、本日の区政会議の議事は以上でございます。

もし特にご意見あれば、よろしいですか。

それでは、本当に貴重なご意見賜りましてありがとうございました。

これで事務局のほうへマイクをお返しします。皆様どうもお疲れさまでございました。ありがとうございました。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 上村議長、どうもありがとうございました。

委員皆様も、ご協力いただきありがとうございました。

それでは、最後に連絡事項を申し上げます。

この西成区区政会議の委員の皆様の任期は2年となっており、平成29年10月1日からの2年ということで、ことしの9月30日で任期が満了となります。10月1日からの新たな任期の委員のご推薦につきましては、またそれぞれの団体と調整させていただきますので、よろしく願いいたします。

また、公募委員の方々につきましても、同様に任期が9月30日で満了となりますので、7月1日より公募委員を5名募集いたします。こちらにつきましては、7月の広報紙に掲載を行ってまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

あと、今回の議事録についてでございますが、おおむね30日後をめどに区のホームページに掲載し、公開したいと存じます。よろしくお願い致します。

また、次回の第2回情報発信部会ですが、7月24日水曜日午後2時より、区役所4階

で開催させていただきますので、ご出席方よろしく願いいたします。

また、ご都合により欠席される場合は、事務局までご連絡をいただきますようよろしく
お願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の区政会議情報発信部会を終了いたします。

皆様、長時間にわたり、ご協力いただきましてありがとうございました。